

深品埋立地最終処分場水質分析業務委託一般仕様書

(目的)

第1条 この仕様書は、福山市（以下「発注者」という。）が所有する、処理施設において、関係法令等を遵守し、周辺環境への影響を監視することを目的とし、環境測定業務の実施をするものである。

(業務の範囲)

第2条 本業務の範囲は、一般仕様書、特記仕様書に掲げる業務及びそれに付随する一切の業務とする。

(業務の履行)

第3条 受注者は、契約書、一般仕様書、特記仕様書及びその他関係法令書類等に基づき、業務全般にわたって効率的、経済的かつ安全に業務を履行しなければならない。

(業務の内容)

第4条 業務の内容については次のとおりとする

- (1) 業務実施に当たっては、勤務時間内に実施すること。
- (2) 当検査の試料採取とデータ記録は受注者が行うこと。
- (3) 受注者は、各項目の試料を採取し、測定結果を計量証明書で報告すること。
- (4) 受注者は、試料採取後、速やかに計量証明書2通を作成し、提出すること。
- (5) 受注者は、指定日に業務の実施が困難な場合は、担当職員と協議のうえ、業務日を変更すること。
- (6) 発注者が、必要に応じて関係資料の提出及び検査・測定その他について求めた場合、発注者の指示に従うこと。
- (7) 受注者は、契約締結後速やかに次の書類を提出しなければならない。
 - (1) 業務実施計画書 1部
 - (2) 業務責任者報告書 1部
 - (3) その他発注者が指示する書類
- (8) 受注者は、業務完了後速やかに次の書類を提出しなければならない。
 - (1) 業務委託完了通知書 1部
 - (2) 業務報告書、写真帳 各1部（名称、様式は任意）
 - (3) その他発注者が指示する書類

(仕様書の適用)

第5条 この仕様書は、水質検査業務委託に適用するもので、この仕様書に明記なき事項であっても業務上当然必要なものは含むものとする。

(労務管理)

第6条 受注者は、発注者と常に密接な連絡を取り十分な協議を行い、円滑な業務の推進を図ること。

- 2 受注者は、発注者が必要事項の報告を求めたときは、直ちに報告を行うこと。
- 3 受注者は、測定値に異常が見られたときは、直ちに発注者に連絡し、分析方法の確認等を行い、検証を速やかに行うこと。

(法令等の遵守)

第7条 本業務を実施するに当たり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法、大気汚染防止法及び関係法令を遵守すること。

(秘密の保持)

第8条 受注者は、業務の遂行上知り得た事項について、第三者に漏らしてはならない。

(業務の完了)

第9条 本業務は、発注者の完了検査合格をもって引渡し完了とするが、業務完了後において提出書類に記載漏れ及び誤り等が発見された場合、並びに当該業務に関して関係行政機関から指示があった場合は、受注者の負担において速やかに訂正のうえ提出すること。

(業務委託料の支払)

第10条 支払については、業務終了後に支払うものとする。

(その他)

第11条 この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書に疑義が生じた事項については、必要に応じ発注者と受注者が協議して定めるものとする。

深品埋立地最終処分場水質分析業務委託特記仕様書

(業務名称、業務場所及び履行期間)

第1条 業務の名称、業務場所及び履行期間は次のとおりとする。

- (1) 業務名称 深品埋立地最終処分場水質分析業務委託
- (2) 業務場所 福山市神辺町字上御領7300番地13
- (3) 履行期間 契約日から2027年(令和9年)3月31日まで

(業務内容)

第2条 業務の実施については、次のとおりとする。

- (1) 周辺地下水水質検査業務
 - ア 定期の周辺地下水水質検査
- (2) 最終処分場処理水等水質検査業務
 - ア 定期の原水、処理水水質検査

(測定項目等)

第3条 測定分析項目、測定場所及び測定回数を次に示す。

- (1) 周辺地下水水質検査業務
 - ア 採取及び分析は別表-1のとおり。
- (2) 最終処分場処理水等水質検査業務
 - ア 採取及び分析は別表-2のとおり。

深品埋立地最終処分場水質分析業務委託特記仕様書
(清水川水質検査業務)

(業務目的)

第1条 本業務は、清水川の3地点において試料を採取し、分析結果を計量証明書により報告するものである。

(業務名称及び業務場所)

第2条 業務の名称及び業務場所は次のとおりとする。

- (1) 業務名称 清水川水質検査業務
- (2) 業務場所 清水川指定採取場所 (3箇所)

(採取場所等)

第2条 採取場所及び回数は、次のとおりとする。

- (1) ネットヤージュ南 2回/年
- (2) 奈良原橋南 2回/年
- (3) 奈良原橋北 2回/年

(検査項目)

第3条 検査項目については、次のとおりとする。

検査項目
水素イオン濃度 (pH)
生物化学的酸素要求量 (BOD)
化学的酸素要求量 (COD)
浮遊物質 (SS)
溶存酸素量 (DO)
溶解性鉄
溶解性マンガン
電気伝導率
全磷
全窒素 (加圧分解法)

(業務内容)

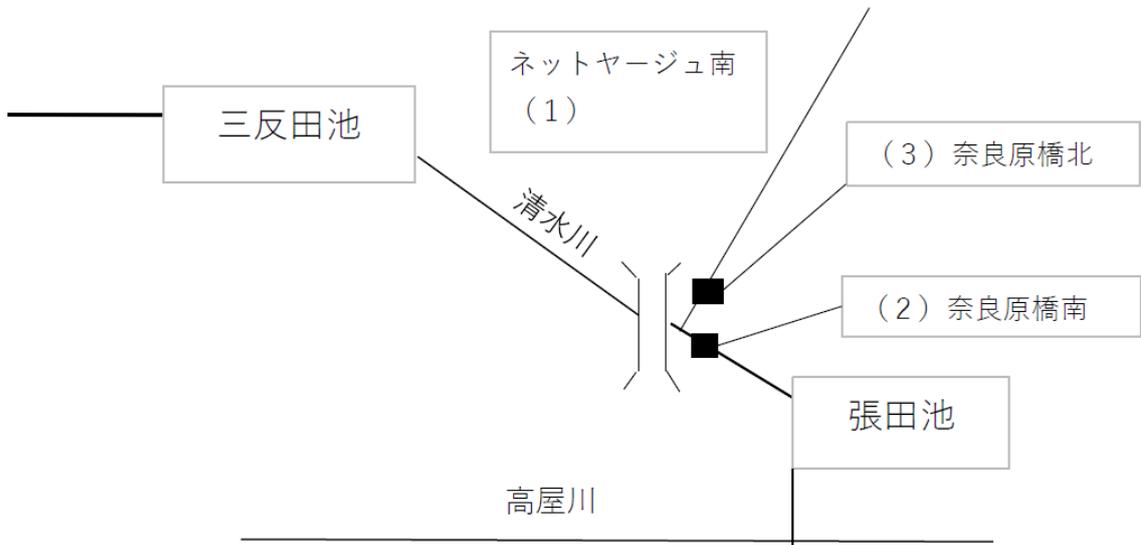
第4条 業務の実施については、次のとおりとする。

- (1) 採取場所は、環境施設課職員及び環境保全対策協議会会員の立会のもと、上記採取場所で行う。
- (2) 試料採取の日程は、環境施設課及び環境保全対策協議会で協議し決定するため、受注者は、試料採取日に対応できる体制を整え、業務に当たること。
- (3) 業務指定日に雨天等により試料採取が困難な場合は、担当職員と協議のうえ、試料採取日を変更するものとする。
- (4) 水質検査の試料採取とデータ記録は受注者が行うこと。
- (5) 受注者は、試料採取後速やかに計量証明書 (A4判) 2通を作成し、提出するものとする。

- (6) 業務に必要な器具及び容器は、全て受注者が準備するものとする。
- (7) 発注者が、必要に応じて関係資料の提出、検査及び測定その他について求めた場合、発注者の指示に従うこと。

(その他)

第5条 詳細については、別途指示するものとする。

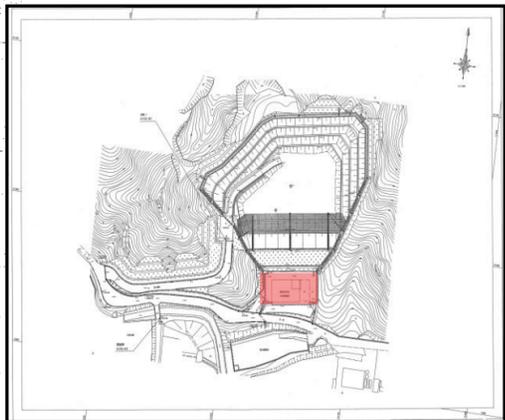
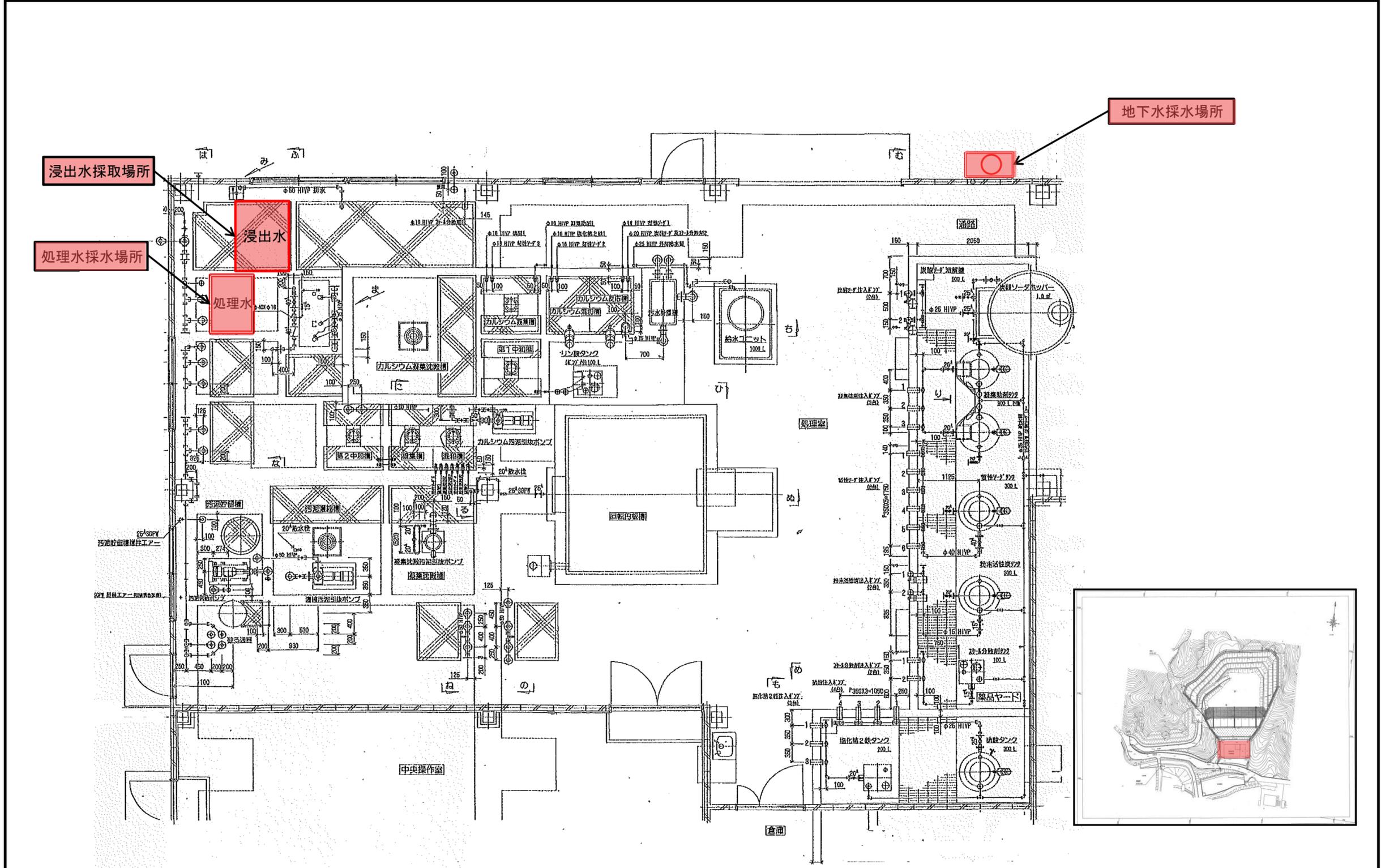


	検査項目	採取箇所	測定回数
観測項目関係	天候	1	12回/年
	気温	1	12回/年
	水温	1	12回/年
	外観	1	12回/年
	臭気	1	12回/年
	透明度	1	12回/年
	生活環境項目	水素イオン濃度(pH)	1
生物化学的酸素要求量(BOD)		1	1回/年
化学的酸素要求量(COD)		1	1回/年
浮遊物質(SS)		1	1回/年
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)		1	1回/年
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)		1	1回/年
フェノール類		1	1回/年
銅		1	1回/年
亜鉛		1	1回/年
溶解性鉄		1	1回/年
溶解性マンガン		1	1回/年
総クロム		1	1回/年
大腸菌数		1	1回/年
全窒素(加圧分解法)		1	1回/年
全燐	1	1回/年	
有害物質関係	アルキル水銀	1	1回/年
	総水銀	1	1回/年
	カドミウム	1	1回/年
	鉛	1	1回/年
	有機燐	1	1回/年
	六価クロム	1	1回/年
	砒素	1	1回/年
	シアン	1	1回/年
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	1	1回/年
	トリクロロエチレン	1	1回/年
	テトラクロロエチレン	1	1回/年
	ジクロロメタン	1	1回/年
	四塩化炭素	1	1回/年
	1,2-ジクロロエタン	1	1回/年
	1,1-ジクロロエチレン	1	1回/年
	1,2-ジクロロエチレン	1	1回/年
	1,1,1-トリクロロエタン	1	1回/年
	1,1,2-トリクロロエタン	1	1回/年
	1,3-ジクロロプロペン	1	1回/年
	チウラム	1	1回/年
	シマジン	1	1回/年
	チオベンカルブ	1	1回/年
	ベンゼン	1	1回/年
	セレン	1	1回/年
	1,4-ジオキサン	1	1回/年
	クロロエチレン(塩化ビニルモノマー)	1	1回/年
	ほう素	1	1回/年
	ふっ素	1	1回/年
	アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	1	1回/年
	ダイオキシン類	1	1回/年
	ほか	電気伝導率	1
塩化物イオン		1	12回/年

特記仕様書

別表-2 (原水・処理水水質検査項目)

	検査項目	採取箇所	測定回数
観測項目関係	天候	2	12回/年
	気温	2	12回/年
	水温	2	12回/年
	外観	2	12回/年
	臭気	2	12回/年
	透明度	2	12回/年
	生活環境項目	水素イオン濃度(pH)	2
生物学的酸素要求量(BOD)		2	12回/年
化学的酸素要求量(COD)		2	12回/年
浮遊物質(SS)		2	12回/年
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)		2	1回/年
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)		2	1回/年
フェノール類		2	1回/年
銅		2	1回/年
亜鉛		2	1回/年
溶解性鉄		2	1回/年
溶解性マンガン		2	1回/年
総クロム		2	1回/年
大腸菌数		2	12回/年
全窒素(加圧分解法)		2	12回/年
全燐		2	1回/年
有害物質関係	アルキル水銀	2	1回/年
	総水銀	2	1回/年
	カドミウム	2	1回/年
	鉛	2	1回/年
	有機燐	2	1回/年
	六価クロム	2	1回/年
	砒素	2	1回/年
	シアン	2	1回/年
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	2	1回/年
	トリクロロエチレン	2	1回/年
	テトラクロロエチレン	2	1回/年
	ジクロロメタン	2	1回/年
	四塩化炭素	2	1回/年
	1,2-ジクロロエタン	2	1回/年
	1,1-ジクロロエチレン	2	1回/年
	シス1,2-ジクロロエチレン	2	1回/年
	1,1,1-トリクロロエタン	2	1回/年
	1,1,2-トリクロロエタン	2	1回/年
	1,3-ジクロロプロペン	2	1回/年
	チウラム	2	1回/年
	シマジン	2	1回/年
	チオベンカルブ	2	1回/年
	ベンゼン	2	1回/年
	セレン	2	1回/年
	1,4-ジオキサン	2	1回/年
	クロロエチレン(塩化ビニルモノマー)	2	1回/年
	ほう素	2	1回/年
	ふっ素	2	1回/年
	アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	2	1回/年
	ダイオキシン類	2	1回/年
ほか	電気伝導率	2	12回/年
	塩化物イオン	2	12回/年



凡例
■ 赤色着色部は、業務箇所を示す。

業務名	深品埋立地最終処分場水質分析業務委託	作成日	2026年3月	福山市経済環境局環境部環境施設課	1 1
図面名称	位置・平面図	縮尺	S=N, S		